

農地中間管理機構からのお知らせ 令和8年4月から手数料の負担をお願いします

農地中間管理事業は、受け手農家の皆さまに代わり農地の賃料を計算して徴収し、出し手の皆さまへ期限内に全額お支払いしてきましたが、継続的に事務経費などの不足が発生しており、事業運営に重大な影響を及ぼしています。今後とも、皆さまに持続的かつ安定的に利用していただけるよう、**経費の一部について、手数料の形でご負担**をお願いすることとなりました。ご理解とご協力をお願いいたします。

対象

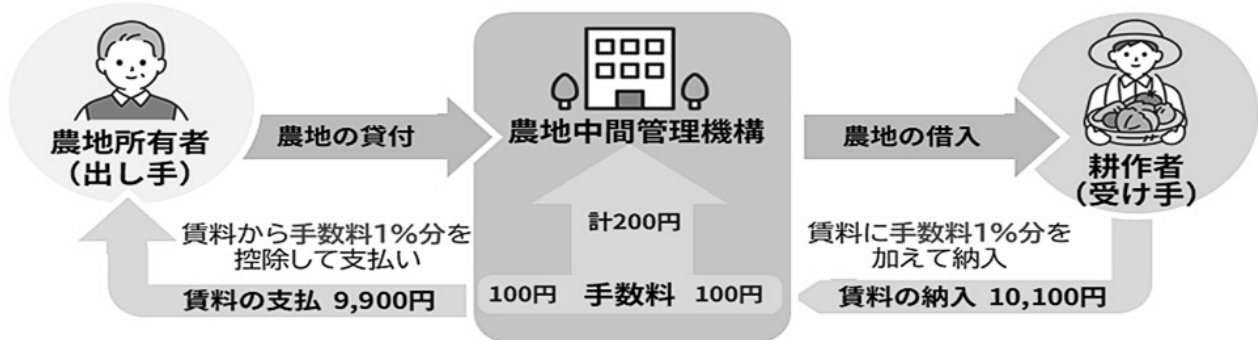
・令和8年4月以降の県公告で権利設定する農地の賃貸借契約

対象外

・令和8年3月までの県公告による契約
・使用貸借契約(0円契約)

区分	納付時期と方法	手数料
出し手 (農地所有者)	毎年12月 中間管理機構が手数料を賃料から控除する	1.0%
受け手 (耕作者)	毎年11月 中間管理機構へ手数料を加算して賃料を支払う	

【例】10aあたりの賃料が年間1万円の場合(手数料(1%)100円)



問 一般社団法人 岐阜県農畜産公社 農地部(農地中間管理機構)

岐阜市藪田南5丁目14番12号(シンクタンク庁舎内) ☎058-215-6434 FAX: 058-215-6435

産業観光課 ☎32-1108

町長部局 課長級

産業観光課長兼新食肉基幹市場建設推進室長(産業観光課新食肉基幹市場建設推進室長心得兼推進第1係長)杉野雄士▽健康福祉課主幹兼ねりんピック推進室長兼介護保険第1係長事務取扱兼地域改善対策係長事務取扱(健康福祉課ねりんピック推進室長心得兼介護保険第1係長兼地域改善対策係長)田中義康▽総務課付主幹(産業観光課長)佐竹達也▽産業観光課新食肉基幹市場建設推進室

町職員の人事異動

8月1日付()内は旧任

副主幹兼推進第1係長事務取扱(建設課改良住宅対策室長兼用地対策官兼土木第1係長事務取扱兼推進第1係長事務取扱)藤田勝彦▽建設課副主幹兼改良住宅対策室長兼土木係長事務取扱兼都市建築第1係長事務取扱(建設課副主幹兼土木第2係長事務取扱兼都市建築第1係長事務取扱)高木克英

短歌を一緒に勉強したいと希望される人はご連絡ください。
連絡先 大橋正典 ☎090-1141512387

◆まほろば短歌会
まほろばと詠み句の意味のむずかしくと嘆き歴史好き
大橋正典
病院の窓よりながむ夕日伊吹の山頂にしみくらす
村上やす子
夕焼けがきれいだ明日も良い日だろう鎌を担いで野良から帰る
河村紀年
産土の古びし鳥居の桔梗紋湖に沈みぬ母のふる里
山本重孝
久々の雨を貰って生き返る庭先の花鮮やかに咲く
清水康子
歩めどももうこれまでと立ち止まり智慧なかれしか振り返る
大橋二美
君ゆきて涙一滴立ちばなの白き花ほこる夏の風強くて
竹田義秋

町民文芸

(敬称略)